

きずな

第41号

2015年5月25日

地域ふれあいサロン探訪

河野地区 具谷区

【開催日】 毎月第2水曜日
【時間】 9時30分～15時30分
【場所】 具谷集会所

今回の具谷区サロンでは、サロン参加者で「ふれあい合唱団」を結成し、6月に具谷区で開催される親睦会で、発表ができませんか話し合いが行われました。参加者の皆さんのユーモアあふれる発想で発表曲が決まりました。

また、協力員さんやボランティアの方々がお昼食を作り、毎回会食を行っています。おいしい昼食に、皆さんの会話も弾み、とても楽しいサロンが開催されていました。



ふくし 行事予定

●南条本所

【配食サービス】
6月10日(水) Vr. コスモス
7月9日(木) Vr. コスモス
8月7日(金) Vr. コスモス

【会食サービス】

6月16日(火) Vr. 食生活改善推進員会
7月22日(水) Vr. 民生児童委員協議会
南条中学校福祉委員会

●今庄支所

【配食サービス】

6月25日(木) Vr. 個人
7月27日(月) Vr. 個人
8月26日(水) Vr. 個人

【高齢者料理教室】

6月16日(火) Vr. 食生活改善推進員会
7月16日(木) Vr. 婦人福祉協議会
8月21日(金) Vr. 民生児童委員協議会

●河野支所

【配食サービス】

6月12日(金) Vr. 赤十字奉仕団
7月10日(金) Vr. 赤十字奉仕団
8月21日(金) Vr. 赤十字奉仕団

【高齢者料理教室】

6月19日(金)
7月17日(金)
8月25日(火)

善意のご寄付
ありがとうございます

平成27年2月21日から5月15日まで福祉に役立てて下さいご寄付いただきました。ご寄付の趣旨に添い、有効に運用してまいります。

【社会福祉基金へ】
いなエソジョイサイクリング様
【デイサービス事業へ】
匿名 1件
【ホームヘルプ事業へ】
古木 権八 武 次様
富美榮様

送迎車が新しくなりました

日本財団の助成を受け、今庄デイスタービスセンターの送迎車を整備しました。

ご利用者様の足となり、在宅での暮らしを支援させていただきます。



感謝状が贈られました

南越前町明るい社会づくり推進協議会より福井県共同募金会に多額の寄付が納められました。

福井県共同募金会から感謝状が贈られ、齋藤会長より伝達されました。



編集後記

新しい年度がスタートしました。皆様は日々、物事に興味や関心を持って生活を送っていますか。

人は興味や関心を満たすことで、満足感や充実感を得ると言われています。また、新たなことに興味や関心が湧くと、生きがいや生活の向上にもつながります。

今年度、地域ふれあいサロンで「興味・関心チェックシート」への取り組みをお願いさせていただきました。買物や読書、旅行など約45項目の中から、新たな興味や関心の発見に役立ていただき、充実した一年を過ごしていただければと思います。

(米野)



割りばしを使っているいろいろな形の輪を送る競技です。「早く～！落ちるよ～！」と必死です。



真剣な表情のお二人！小さな豆と格闘中！



狙って バクッ！ うまい



デイサービスの運動会では、普段より活動量も増え元気な声援も飛び交い、楽しい時間を過ごされました。参加者全員、終始笑顔でいっぱいでした。

「赤がんばれ～」「白がんばれ～」と皆の声援も一つになりいい勝負でした。

□南条本所 〒919-0227 福井県南条郡南越前町脇本17-38-1
TEL(0778)47-3767 FAX(0778)47-3768
□今庄支所 〒919-0131 福井県南条郡南越前町今庄86-5-2
TEL(0778)45-1175 FAX(0778)45-0183
□河野支所 〒915-1113 福井県南条郡南越前町甲楽城7-31-1
TEL(0778)48-2260 FAX(0778)48-7100
ホームページ <http://www.shakyo.or.jp/hp/828/>

【発行】 社会福祉法人 南越前町社会福祉協議会

各種相談のご案内

● 無料法律相談 (13時～16時)

H27年6月9日(火)	今庄福祉センター
7月14日(火)	河野保健福祉センター
8月4日(火)	南条保健福祉センター

※事前の予約が必要です。

● 婦人福祉協議会による結婚相談

(13時～15時)

南条保健福祉センター	第1、第3水曜日・第2日曜日
今庄地区公民館	第1、第3木曜日・第2日曜日
河野総合事務所	第1、第3木曜日

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。



他の地区での取り組みを参考に、今後のサロン活動について活発な話し合いがなされました。サロン協力員の皆様、今年度もサロン運営へのご協力よろしくお願いたします。

3月4日、今庄総合事務所にて町内地域ふれあいサロン協力員研修会が行われました。今回は3地区合同で開催し、84名の協力員の方が集まりました。意見交換会では、

サロンでどんなことをしているの？



登録ヘルパー募集

ホームヘルパー1・2級をお持ちの方へ

業務内容 援助が必要な方のお宅へ自家用車で訪問し、家事のお手伝いや簡単な介護のお世話をします。

年齢 概ね60歳まで

賃金 訪問時間給は、介護・家事援助等の内容によって異なります。

申込・問合せ先 南条本所まで



福祉サービス利用援助事業のご案内
(日常生活自立支援事業)

認知症・知的障がい・精神障がいにより判断能力が低下した方に対し、社会福祉協議会の専門員や生活支援員が、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの支援を行います。

《主な支援内容》

- 福祉サービスなどの利用に関する情報の提供や相談、申込みの代行を行います。
- 役場などからの書類の確認や郵便物の確認、またそれらに係る手続きを行います。
- 公共料金などを支払うための手続きや預貯金の出し入れなどの金銭管理を行います。
- 普段は出し入れしないような定期預金通帳や大切な書類などを金融機関の貸金庫で預かりします。

詳しくは、事務局までお問い合わせください。

身体障害者寝具洗濯サービス事業のご案内

日時 回収：平成27年6月24日(水)
配達：平成27年6月26日(金)

対象者 町内にお住いの身体障害者手帳1級、療育手帳A1をお持ちの方(但し、町が行う高齢者対象の同事業を利用していない方に限ります)

内容 重度の障害をお持ちの方が、衛生的な環境で在宅生活を過ごせるよう布団洗濯を行う事業です。

利用料 敷布団1枚：100円 掛布団1枚：100円
毛布1枚：50円
※敷き布団、掛布団、毛布各1枚まで

申込先 南越前町社会福祉協議会 本所・支所

申込締切 平成27年6月10日(水)



新しい職員紹介



南条児童館
児童厚生員 下村 由紀
「笑顔と元気いっぱいの子ども達と楽しく過ごしたいと思います。よろしくお願いたします。」



河野児童館
児童厚生員 濱野 有子
「今日、児童館楽しかった!と思うてもらえるよう、笑顔で頑張ります。」



今庄児童館
児童厚生員 大西のり子
「初めてのことがはかばかですが頑張りますのでよろしくお願いたします。」



河野児童館兼子育てひろば担当
児童厚生員 澤崎 成美
「新卒で分からないことも多々ありますが、いろいろなことを吸収して頑張ります。」

平成27年度 南越前町社会福祉協議会会計収支予算

基本方針

- 共助社会の実現に向けて住民参加のもと保健・医療・福祉関係機関(団体)との連携・協働を図りながら、地域のニーズに即した福祉活動を展開していきます。
- 誰もが住みなれた地域で安全・安心にその人らしく暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

事業別内訳

単位：千円

法人運営事業	41,832
基金運営事業	221
地域ふれあいサロン事業(受託)	1,818
ボランティアセンター活動事業	220
一般募金助成金事業	2,445
歳末たすけあい助成金事業	1,041
緊急災害援護助成金事業	10
福祉スポーツ大会事業	89
配食ボランティア活動事業	121
配食サービス事業(受託)	390
福祉総合相談事業(受託)	420
軽度生活援助事業(受託)	84
生活福祉資金貸付事業(県社協受託)	397
日常生活自立支援事業(県社協受託)	457
地域包括サブセンター運営事業(受託)	15,911
児童館管理運営事業(受託)	30,683
子育て支援センター運営事業(受託)	1,655
居宅介護支援事業(一部受託)	17,814
ホームヘルプサービス事業	16,075
デイサービス事業	61,235
障害者自立支援事業(受託)	410
合計	193,328

単位：千円

収入の部		支出の部	
会費収入	1,710	人件費支出	144,645
寄附金収入	100	事業費支出	23,287
経常経費補助金収入	38,313	事務費支出	7,361
受託金収入	51,124	助成金支出	2,356
事業収入	961	負担金支出	53
介護保険事業収入	87,744	固定資産取得支出	7,110
障害福祉サービス等事業収入	410	積立資産支出	2,740
受取利息配当金収入	61	サービス区分間繰入金支出	5,626
その他の収入	30	予備費	150
積立資金取崩収入	2,700		
サービス区分間繰入金収入	5,626		
前期末支払資金残高	4,549		
合計	193,328	合計	193,328

【社協会費とは】
地域の福祉力を高めるためには住民の皆様には様々な活動や事業に参加していただくことが大切です。社協では、それらの活動や事業の運営に財政面からご支援・ご参加いただく形態として会員制度を実施しています。会費は、ボランティア活動事業や福祉団体スポーツ大会事業、そして法人運営事業に充当させていただいております。

平成27年度も積極的な事業展開ができませんよう、皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。

「一般会費(500円)」につきましては、各区の区長様を通じてご依頼しております。

併せて、社協活動に賛同していただける個人様や事業所様より「賛助会費(2,000円)・「特別賛助会費(5,000円)」の募集を行っております。

ご支援いただける場合には、最寄りの事務局までお申し出ください。

※「一般会費」は、世帯単位で全戸加入をお願いしたい会費ですが、必ずしも強制ではありません。

平成27年度 社協会費をお願いいたします

